【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成２４年１２月２０日
【発行者名】	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ロバート・モレース
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 グラントウキョウ ノースタワー
【事務連絡者氏名】	諏訪部 広
【電話番号】	03-6377-2842
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ホリコ・フォーカス・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（平成24年６月22日から平成25年６月20日まで） ：1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

Ⅰ【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書の提出に伴い、平成24年６月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に更新するため、また、原届出書の一部に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

Ⅱ【訂正の内容】

下線部___は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜訂正前＞

③基本的性格

（略）

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （株式・一般）） 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　）	グローバル （日本含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり （　） なし

（略）

④ファンドの特色

（略）

《 投資対象の投資信託証券の概要 》

（略）

※ 上記の投資信託証券の内容は平成24年４月末現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（以下略）

＜訂正後＞

③基本的性格

（略）

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （株式・一般）） 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　）	グローバル （日本含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり （　） なし

※「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（略）

④ファンドの特色

（略）

《 投資対象の投資信託証券の概要 》

（略）

※ 上記の投資信託証券の内容は平成24年10月末現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（以下略）

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

（略）

c. 委託会社等の概況（平成24年４月末現在）

（以下略）

＜訂正後＞

（略）

c. 委託会社等の概況（平成24年10月末現在）

（以下略）

２【投資方針】

（１）【投資方針】

＜訂正前＞

（略）

b.投資態度

（略）

※指定投資信託証券（平成24年６月22日現在）

（以下略）

＜訂正後＞

（略）

b.投資態度

（略）

※指定投資信託証券（平成24年10月末現在）

（以下略）

（３）【運用体制】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ２ 投資方針 （３）運用体制」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

＜訂正・更新後＞

委託会社の運用体制

当社は、多様な運用スタイル、投資対象を有する商品を高い専門性を発揮して提供するため、「組織運用制」と「ファンドマネージャー制」を採用しています。

・運用部門（７名）
マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

・トレーディング部門（２名）
運用部門からの指示に基づき、発注業務を行います。

・パフォーマンス評価及び投資運用委員会（９名）
原則として月１回及び随時に開催し、運用パフォーマンスの評価、投資運用や運用ガイドライン遵守等の状況についての報告が行われます。また必要に応じて投資運用に関する対応を図ります。

・内部管理委員会（８名）
原則として月１回開催し、法令諸規則や社内規則の遵守状況に関連する事項のレビュー等を行い、業務手続、コンプライアンス・システム及び内部管理の実施に資する対応を図ります。

・法務・コンプライアンス及びリスク管理部門（６名）
取引内容の法令遵守状況の確認を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに内部管理委員会等に報告を行います。また、法令遵守状況の監視及び定期的な確認、法令及びコンプライアンスに関する情報の役職員への提供、研修の実施等を行います。

意思決定プロセス

①運用部門が、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。
②上記の分析結果をふまえ、運用部門において、運用の投資方針を策定します。
③ファンドマネージャーは、上記方針に基づく具体的な運用戦略や投資計画を作成し実際の投資行動を行います。
④運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理及び投資行動のチェックは、運用部門から独立した業務部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、受託会社等につき、内部統制の整備及び運用状況についての報告書を受け取っております。

※運用体制等は平成24年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

BNPパリバグループの概要（平成24年10月末現在）

BNPパリバグループ
BNPパリバグループは欧州を本拠とする世界有数の金融グループです。世界80ヶ国に約200,000人の従業員を擁し、コーポレートバンキング・投資銀行業務、資産運用業務、ならびにリテール銀行業務という３つの主要事業分野それぞれにおいてキープレーヤーとしての地位を占めています。欧州ではフランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルクがリテール銀行業務の母国市場と位置づけられます。地中海沿岸全域及び東欧において総合的なリテール銀行業務を展開するとともに、米国西海岸にも広範な拠点網を有します。欧州でトップグループの地位を確立しているコーポレートバンキング・投資銀行業務ならびに資産運用業務は、米国、アジアにおいても着実に拡大を続けています。日本国内においても約800名のスペシャリストが、証券・投資銀行業務、法人向け銀行業務、資産運用業務、生命保険・損害保険業務等、各法人において多岐にわたる業務を展開しています。
BNPパリバ インベストメント・パートナーズ
BNPパリバ インベストメント・パートナーズはBNPパリバグループの資産運用部門として、世界の金融機関や個人投資家向けに様々な資産運用サービスを提供しています。800人を超える各資産クラス向けのサービスと商品に精通した運用担当者が、世界中の60の運用拠点によるネットワークを用いて、お客様とのパートナーシップを第一のコンセプトとした専門性の高いサービスを展開しています。

３【投資リスク】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ３ 投資リスク」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

＜訂正・更新後＞

a.ファンドのリスク特性

＜基準価額の変動要因＞
当ファンドは、投資信託証券を通じて値動きのある有価証券や金融商品に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

①価格変動リスク
当ファンドが主要投資対象の投資信託証券を通じて実質的に投資している株式の価格は、国内外の政治・経済情勢などの影響を受けて大きく変動します。また個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

②流動性リスク
流動性リスクとは、ファンドにとって最適な時期、価格で取引が執行できなかった場合に損失を生じたり、値上がり益を逸することです。市場規模や取引量が少ないために組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売買できない場合、不測の損失を生じるリスクがあります。

③信用リスク
当ファンドが投資信託証券を通じて実質的に投資している有価証券や金融商品に、債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価値が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクが高いものになると想定されます。

④為替変動リスク
当ファンドは主要投資対象の投資信託証券を通じて海外の有価証券や金融商品に投資しますので、投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。為替レートは一般に、外国為替市場の需要、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他様々な国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

⑤カントリー・リスク
当ファンドは、主要投資対象の投資信託証券を通じて海外の有価証券や金融商品に投資しますが、投資する海外の金融・証券市場や投資先の国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

＜その他の留意点＞

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

◆解約申込みに伴うファンドの資金流出に伴った基準価額変動のリスク
解約資金を手当てするために、保有有価証券等を売却した場合に取引執行コスト等がかかり、ファンドの基準価額の下落の要因が発生します。また売却の際の市場動向や取引量の状況等によっては基準価額が大きく変動する可能性があります。

◆システムリスク・市場リスクなどに関する留意点
証券市場は、国際的な経済事情の急変または予測が不可能な天災地変、経済事情の変化、テロ行為等、コンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により市場の閉鎖や急激な市況変動が起こることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。また、一時的に取得・換金ができなくなることもあります。

＜投資信託についての一般的な留意事項＞

◆市場の急変時等には、信託約款の「投資方針」に従った運用ができない場合があります。

◆ファンドの分配金は、信託約款の「分配方針」にもとづいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

◆投資信託は預金ではなく、預金保険の対象とはなりません。

◆投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

◆投資信託は預金または金融債ではありません。

◆投資信託は保険契約ではありません。

◆投資信託は元本及び利息を保証する商品ではありません。

◆投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。（販売会社は販売の窓口になります。）

◆投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。

＜法令、税法、会計基準等の変更可能性に係る留意点＞

◆当ファンドに関連する法令、税法、会計基準等は今後変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響が及ぶ場合もあります。

b.リスクの管理体制

委託会社では、ファンドが適切に運用されているかどうかを運用部門及びプロダクト部門においてモニタリングを行います。運用部門におけるリスク管理に加えて、インベストメント・リスク管理部が、ポートフォリオの市場リスク、信用リスクなどのインベストメント・リスクを管理します。インベストメント・リスク管理部は、運用部門からは完全に独立した組織として、グループ内において、コンプライアンス、パーマネントコントロール及びリスク統括部門に属しております。インベストメント・リスク管理部は、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、カウンターパーティーリスク、モデルリスクなどのインベストメント・リスクの管理と、インベストメントコンプライアンスに関する業務をカバーしています。業務部門は日々のトレード、約定、決済など、事務面での監視を実施します。また、法務・コンプライアンス部門においては法令・諸規則、信託約款などの遵守についてのモニタリングを実施します。更に、パフォーマンス評価及び投資運用委員会、内部管理委員会により定期的にチェックを行い、投資リスクの管理体制を強化しています。

①パフォーマンス評価及び投資運用委員会

構成メンバー	ＣＥＯ、運用各部門の代表者、業務部門の代表者、インベストメント・リスク管理部門の代表者、マーケティング部門の各代表者、監査役
所管業務	運用ファンドに対する運用成績の評価と問題点の把握、市場リスク、信用リスク、流動性リスクの検証
権限／責任範囲	運用成績改善要請、所管部門に対する問題点の是正勧告

②内部管理委員会

構成メンバー	法務・コンプライアンス部門の代表者、ＣＥＯ、ＣＯＯ、インベストメント・リスク管理部門の代表者、運用部門の代表者、業務部門の代表者、内部監査部門の代表者、監査役
所管業務	業務手続、コンプライアンス・システム及び内部管理の実行・改善
権限／責任範囲	上記所管業務に関する問題点の討議及び所管部門に対する調整

※上記の内容は平成24年10月末現在であり、委託会社の組織変更等により今後変更される場合があります。

４【手数料等及び税金】

（３）【信託報酬等】

＜訂正前＞

（略）

②上記の他、投資対象ファンドである「HC Focus Fund」については、純資産総額に対して年率1.0%の運用報酬、その他成功報酬として契約期間中ネット利益の20%（過去の月々基準価額の最高額をハイウォーターマークとし、月々基準価額がこれを上回った場合のみ、その差額の20%を徴収）がかかります。また、「ＡＡＡソブリン・ファンド」については、純資産総額に対して年率1.1025%（税抜1.05%）の信託報酬がかかります。投資対象ファンドの運用報酬（信託報酬）を加味した当ファンドの実質的な信託報酬の概算値は、年率2.27%程度（税込）となります。（平成24年４月末現在）なお、実質的な信託報酬の概算値は目安であり、実際の投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。

（以下略）

＜訂正後＞

（略）

②上記の他、投資対象ファンドである「HC Focus Fund」については、純資産総額に対して年率1.0%の運用報酬、その他成功報酬として契約期間中ネット利益の20%（過去の月々基準価額の最高額をハイウォーターマークとし、月々基準価額がこれを上回った場合のみ、その差額の20%を徴収）がかかります。また、「ＡＡＡソブリン・ファンド」については、純資産総額に対して年率1.1025%（税抜1.05%）の信託報酬がかかります。投資対象ファンドの運用報酬（信託報酬）を加味した当ファンドの実質的な信託報酬の概算値は、年率2.27%程度（税込）となります。（平成24年10月末現在）なお、実質的な信託報酬の概算値は目安であり、実際の投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。

（以下略）

（５）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

課税上は株式投資信託として取扱われます。
日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります（平成24年４月末現在）。詳しくは、販売会社にお問合わせください。

（以下略）

＜訂正前＞

課税上は株式投資信託として取扱われます。
日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります（平成24年10月末現在）。詳しくは、販売会社にお問合わせください。

（以下略）

５【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ５ 運用状況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

＜訂正・更新後＞

（１）【投資状況】

平成24年10月末現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	37,873,779	5.55
	ケイマン諸島	634,674,914	92.96
	小計	672,548,693	98.51
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		10,198,242	1.49
合計（純資産総額）		682,746,935	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（注２）投資比率は、小数第３位以下を四捨五入してあります。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（評価額上位銘柄）

平成24年10月末現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	通貨	口数	簿価単価 簿価金額	評価単価 評価金額	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	HC FOCUS FUND	米ドル	6,560.8057	1,223.89 8,029,706.55	1,214.3779 7,967,297.44 (634,674,914)	92.96
2	日本	投資信託受益証券	ＡＡＡソブリン・ファンド	日本円	61,047,355	0.6852 41,829,647	0.6204 37,873,779	5.55

（注１）カッコ内は、邦貨換算評価額となっております。
（注２）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（注３）投資比率は、小数第3位以下を四捨五入してあります。

（種類別の投資比率）

平成24年10月末現在

種類	国内/外国	投資比率（%）
投資信託受益証券	国内	5.55
投資信託受益証券	外国	92.96

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（注２）投資比率は、小数第３位以下を四捨五入してあります。

②【投資不動産物件】
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
該当事項はありません。

（３）【運用実績】
①【純資産の推移】
平成23年10月末から平成24年10月末における各月末日ならびに各計算期間末日の純資産の推移は以下のとおりです。

年 月 日		純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第１期	（平成19年３月20日）	991	991	10,515	10,515
第２期	（平成20年３月21日）	657	657	7,635	7,635
第３期	（平成21年３月23日）	540	540	6,519	6,519
第４期	（平成22年３月23日）	694	694	8,484	8,484
第５期	（平成23年３月22日）	692	692	8,513	8,513
第６期	（平成24年３月21日）	716	716	8,220	8,220
第７期中間計算期間	（平成24年９月21日）	718	－	8,105	－
	平成23年10月末日	600	－	7,099	－
	平成23年11月末日	600	－	7,130	－
	平成23年12月末日	569	－	6,766	－
	平成24年１月末日	583	－	6,986	－
	平成24年２月末日	652	－	7,733	－
	平成24年３月末日	718	－	8,218	－
	平成24年４月末日	703	－	7,918	－
	平成24年５月末日	634	－	7,129	－
	平成24年６月末日	629	－	7,030	－
	平成24年７月末日	640	－	7,109	－
	平成24年８月末日	684	－	7,715	－
	平成24年９月末日	692	－	7,795	－
	平成24年10月末日	682	－	7,697	－

（注）上記の基準価額は、1万口当たりの純資産額です。

②【分配の推移】

	１万口当たりの分配金（円）
第１期計算期末	－
第２期計算期末	－
第３期計算期末	－
第４期計算期末	－
第５期計算期末	－
第６期計算期末	－

③【収益率の推移】

		収益率（％）
第１期	（平成19年３月20日）	5.2
第２期	（平成20年３月21日）	△27.4
第３期	（平成21年３月23日）	△14.6
第４期	（平成22年３月23日）	30.1
第５期	（平成23年３月22日）	0.3
第６期	（平成24年３月21日）	△3.4
第７期中間計算期間	（平成24年９月21日）	△1.4

（注）各計算期間の収益率とは、計算期間末日の分配付基準価額から前期末日分配落基準価額を控除した額を前期末日分配落基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

当ファンドの設定日(平成18年３月27日)から第７期中間計算期間末(平成24年９月21日)までの販売及び一部解約の実績は次の通りです。

	設定口数	解約口数
第１期	1,018,640,000	75,780,000
第２期	174,170,000	255,810,000
第３期	31,960,000	63,790,000
第４期	24,560,000	35,360,000
第５期	56,569,874	61,735,300
第６期	112,143,195	53,582,363
第７期中間計算期間	50,394,005	35,449,078

＜参考情報＞ 運用実績 （2012年10月31日現在）

■基準価額・純資産の推移

※基準価額は、信託報酬控除後です。

基準価額	7,697 円
純資産総額	682 百万円

※基準価額は1万口当たり

■分配の推移

2008年3月	0 円
2009年3月	0 円
2010年3月	0 円
2011年3月	0 円
2012年3月	0 円
設定来累計	0 円

※1万口当たり(税引前)

■主要な資産の状況

《投資状況》

銘柄名	種類	国／地域	通貨	純資産比率(%)
HC Focus Fund	投資信託受益証券	ケイマン諸島	米ドル	92.96
AAAソブリン・ファンド	投資信託受益証券	日本	日本円	5.55
現金・預金・その他の資産（負債控除後）				1.49
			合計	100.00

※純資産比率とは、ファンドの純資産総額に対する比率です。

■年間収益率の推移

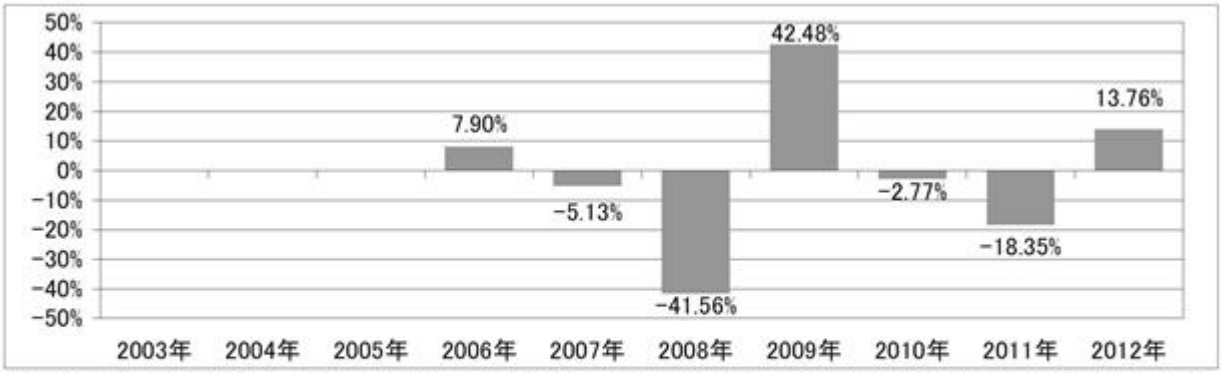

※設定日以降の収益率を暦年ベースで表示しております。2006年は設定日（2006年3月27日）から年末までの収益率、2012年は年初から10月末までの収益率です。
※当ファンドにはベンチマークはありません。

＊ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
＊運用実績は、別途月次で適時開示しており、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

第２【管理及び運営】
３【資産管理等の概要】
（５）【その他】
⑥公告
＜訂正前＞
委託会社が受益者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。

＜訂正後＞
委託会社が受益者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。
※平成25年５月２日より、公告の方法は以下の通り変更される予定です。
委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
http://www.bnpparibas-ip.jp/
なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

第３【ファンドの経理状況】
原届出書の「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況」につきまして、「１ 財務諸表」の後に、以下の中間財務諸表を追加・更新します。
＜追加・更新後＞
中間財務諸表
（１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の３及び第57条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第７期中間計算期間（平成24年３月22日から平成24年９月21日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ホリコ・フォーカス・ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第７期中間計算期間末 （平成24年９月21日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	17,675,565
投資信託受益証券	707,916,866
未収配当金	183,142
未収利息	24
流動資産合計	725,775,597
資産合計	725,775,597
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,307,477
未払受託者報酬	282,524
未払委託者報酬	3,955,316
その他未払費用	353,030
流動負債合計	6,898,347
負債合計	6,898,347
純資産の部	
元本等	
元本	※1, ※2 886,930,333
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△）	※3 △168,053,083
（分配準備積立金）	37,083,282
元本等合計	718,877,250
純資産合計	718,877,250
負債純資産合計	725,775,597

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第７期中間計算期間 自　平成24年３月22日 至　平成24年９月21日
営業収益	
受取配当金	2,378,942
受取利息	6,891
有価証券売買等損益	33,326,214
為替差損益	△40,078,039
営業収益合計	△4,365,992
営業費用	
受託者報酬	282,524
委託者報酬	3,955,316
その他費用	353,030
営業費用合計	4,590,870
営業利益又は営業損失（△）	△8,956,862
経常利益又は経常損失（△）	△8,956,862
中間純利益又は中間純損失（△）	△8,956,862
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△2,091,550
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△155,252,811
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,475,306
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,475,306
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,410,266
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,410,266
分配金	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△168,053,083

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
3.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における中間計算期間末日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び61条に基づき処理しております。

（追加情報）

当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月４日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日)を適用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第７期中間計算期間末 （平成24年９月21日現在）	
※1 期首元本額	871,985,406円
期中追加設定元本額	50,394,005円
期中解約元本額	35,449,078円
※2 中間計算期間末における受益権の総数	886,930,333口
※3 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は168,053,083円であります。	

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第７期中間計算期間末 （平成24年９月21日現在）
1.中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) デリバティブ取引

	第７期中間計算期間末 （平成24年９月21日現在）
	(3) 上記以外の金融商品 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、短期間で決済されることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第７期中間計算期間末 （平成24年９月21日現在）
１口当たり純資産額	0.8105 円
（１万口当たり純資産額	8,105 円）

（参考）
当ファンドは、「ＡＡＡソブリン・ファンド」及び「HC Focus Fund」の投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて上記投資信託の受益証券です。
なお、同投資信託の状況は以下のとおりです。

１．「ＡＡＡソブリン・ファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

（１）貸借対照表

区分	注記番号	（平成24年９月20日現在） 金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金		26,807,514
金銭信託		381,877
コール・ローン		115,511,810
国債証券		2,080,398,462
未収利息		27,892,314
前払費用		10,580,243
その他未収収益		558,454
流動資産合計		2,262,130,674
資産合計		2,262,130,674
負債の部		
流動負債		
未払金		98,048,558
未払解約金		1,973,737
派生商品評価勘定		657,890
未払受託者報酬		6,215
未払委託者報酬		124,305
その他未払費用		12,429
流動負債合計		100,823,134
負債合計		100,823,134
純資産の部		
元本等		
元本		3,488,441,356
剰余金		

区分	注記番号	（平成24年９月20日現在）
		金額（円）
剰余金又は欠損金(△)		△1,327,133,816
元本等合計		2,161,307,540
純資産合計		2,161,307,540
負債純資産合計		2,262,130,674

（２）注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適切な時価を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び61条に基づき処理しております。

（１口当たり情報に関する注記）

（平成24年９月20日現在）	
１口当たり純資産額	0.6196 円
（１万口当たり純資産額	6,196 円）

２．「HC Focus Fund」の状況
以下に記載した情報は、委託会社が同信託の委託会社であるHoriko Capital Management LLCからの情報に基づき、平成24年９月19日の状況を掲載したものです。従って、現地の法律に基づいて作成された正式財務諸表とは、同一の様式ではありません。
なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

（１）貸借対照表

区分	注記番号	（平成24年９月19日現在）
		金額（USD）
資産の部		
流動資産		

区分	注記番号	（平成24年９月19日現在） 金額（USD）
有価証券		41,321,954.42
現金		1,257,932.44
未収配当金		17,422.37
流動資産合計		42,597,309.23
資産合計		42,597,309.23
負債の部		
流動負債		
信用売証券		3,636,236.64
未払配当金		19,101.60
未払マネージメント・フィー及び未払成功報酬		163,194.53
その他未払金及び未払費用		15,113.42
流動負債合計		3,833,646.19
負債合計		3,833,646.19
純資産の部		
元本等		
元本		29,562,630.00
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)		9,201,033.04
元本等合計		38,763,663.04
純資産合計		38,763,663.04
負債純資産合計		42,597,309.23

（２）注記表
（１口当たり情報に関する注記）

（平成24年９月19日現在）	
１口当たり純資産額	USD 1,311.23

２【ファンドの現況】
原届出書の「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況 ２ ファンドの現況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。
＜訂正・更新後＞
【純資産額計算書】
平成24年10月31日

Ⅰ 資産総額	684,155,002	円
Ⅱ 負債総額	1,408,067	円
Ⅲ 純資産総額 （Ⅰ－Ⅱ）	682,746,935	円
Ⅳ 発行済数量	887,033,605	口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7697	円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜訂正前＞

a. 資本金の額（平成24年４月末現在）

（略）

b. 委託会社等の機構（平成24年４月末現在）

（以下略）

＜訂正後＞

a. 資本金の額（平成24年10月末現在）

（略）

b. 委託会社等の機構（平成24年10月末現在）

（以下略）

２【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ２ 事業の内容及び営業の概況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

＜訂正・更新後＞

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用するファンドの本数及び純資産総額合計額は以下の通りです。（平成24年10月末現在）

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	58	1,750
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	24	454
単位型公社債投資信託	22	455
合計	104	2,660

※純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てして記載しており、表中の個々の金額と合計欄の金額は一致しないことがあります。

３【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ３ 委託会社等の経理状況」につきまして、以下の内容に更新・訂正します。

＜更新・訂正後＞

１．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

期別		第13期 （平成23年３月31日現在）		第14期 （平成24年３月31日現在）	
資産の部					
科 目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動資産					
預金	＊２		1,097,456		768,307
前払費用			40,611		12,385
未収委託者報酬			1,068,576		655,853
未収運用受託報酬			269,440		226,054
未収投資助言報酬			66,031		48,828
未収収益			1,011,320		917,654
未収入金			9,158		2,508
立替金			16,666		5,241
未収消費税等			2,550		239
貸倒引当金			△ 18,954		―
流動資産計			3,562,858		2,637,075
固定資産					
有形固定資産			121,782		141,257
建物	＊１	118,534		139,112	
器具備品	＊１	3,248		2,144	
無形固定資産			257,758		150,229
ソフトウェア		2,752		2,086	
のれん		252,714		148,142	
その他		2,291		―	
投資その他の資産			379,872		246,756
長期差入保証金		372,871		240,756	
その他		7,000		6,000	
固定資産計			759,412		538,243
資産合計			4,322,270		3,175,319

期別		第13期 （平成23年３月31日現在）		第14期 （平成24年３月31日現在）	
負債の部					
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動負債					
預り金			179,435		149,373
未払金			1,021,798		689,874
未払手数料		675,141		405,835	
未払委託調査費		313,612		205,562	
その他未払金		33,045		78,477	
未払費用			723,575		428,653
未払法人税等			15,855		10,967
賞与引当金			90,353		71,596
役員賞与引当金			11,222		10,474
関係会社借入金	＊２		300,000		―
流動負債計			2,342,235		1,360,940
固定負債					
繰延税金負債			―		18,451
退職給付引当金			482,224		395,793
役員退職慰労引当金			―		144,529
預り敷金保証金			223,121		217,532
資産除去債務			―		52,153
固定負債計			705,345		828,460
負債合計			3,047,579		2,189,400
純資産の部					
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			450,000		450,000
資本剰余金			1,915,644		1,915,644
資本準備金		7,777		7,777	
その他資本剰余金		1,907,867		1,907,867	
利益剰余金			△1,090,952		△1,379,726
利益準備金		75,500		75,500	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△1,166,452		△1,455,226	
株主資本合計			1,274,691		985,918
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			0		―
評価・換算差額等合計			0		―
純資産合計			1,274,691		985,918
負債・純資産合計			4,322,270		3,175,319

（２）【損益計算書】

期別		第13期 自平成22年４月１日 至平成23年３月31日		第14期 自平成23年４月１日 至平成24年３月31日	
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
委託者報酬			3,804,714		2,793,423
運用受託報酬			644,089		699,353
投資助言報酬			164,216		207,959
その他営業収益			1,172,399		1,449,701
営業収益計			5,785,419		5,150,437
営業費用					
支払手数料			2,057,927		1,445,192
広告宣伝費			26,297		20,624
調査研究費			89,765		77,156
委託調査費			719,478		540,834
委託計算費			348,430		212,834
営業雑経費			88,685		44,993
印刷費		83,216		39,336	
協会費		5,468		5,656	
営業費用計			3,330,584		2,341,635
一般管理費					
給料			1,363,746		1,417,023
役員報酬		116,319		74,558	
給料・手当		1,109,432		1,192,871	
賞与		137,995		149,592	
業務委託費			279,364		632,286
交際費			3,077		1,363
旅費交通費			51,306		47,975
事業税			15,767		17,590
租税公課			11,443		6,978
不動産賃借料			225,073		264,120
賞与引当金繰入額			76,142		71,595
役員賞与引当金繰入額			11,222		10,474
退職金			19,929		3,743
退職給付費用			103,207		82,846
役員退職慰労金			4,203		―
役員退職慰労引当金繰入額			―		3,495
固定資産減価償却費			13,021		11,693
のれん償却費			78,428		104,571
諸経費			217,815		261,767
一般管理費計			2,473,750		2,937,526
営業利益又は営業損失（△）			△ 18,915		△ 128,724

期別		第13期 自平成22年４月１日 至平成23年３月31日		第14期 自平成23年４月１日 至平成24年３月31日	
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
営業外収益					
受取利息	＊１		222		8
為替差益			51,460		―
雑益			12,174		4,427
営業外収益計			63,858		4,435
営業外費用					
支払利息	＊１		1,490		608
為替差損			―		68,898
雑損失			3,968		6,729
営業外費用計			5,458		76,235
経常利益又は経常損失（△）			39,484		△ 200,524
特別損失					
割増退職金			―		56,146
固定資産除却損			397		9,850
過年度賞与引当金繰入不足額			14,211		―
特別損失計			14,609		65,997
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）			24,875		△ 266,522
法人税、住民税及び事業税		3,982		3,800	
法人税等調整額		353,209	357,191	18,451	22,251
当期純利益又は当期純損失（△）			△332,316		△ 288,773

（３）【株主資本等変動計算書】

第13期
自 平成22年４月１日
至 平成23年３月31日

（単位：千円）

株主資本			
資本金	当期首残高		450,000
	当期変動額		―
	当期末残高		450,000
資本剰余金			
資本準備金	当期首残高		7,777
	当期変動額		―
	当期末残高		7,777
その他資本剰余金	当期首残高		450,000
	当期変動額	企業結合による増加	1,457,867
	当期変動額合計		1,457,867
	当期末残高		1,907,867
資本剰余金合計	当期首残高		457,777
	当期変動額		1,457,867
	当期末残高		1,915,644
利益剰余金			
利益準備金	当期首残高		75,500
	当期変動額		―
	当期末残高		75,500
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		△341,418
	当期変動額	企業結合による増加	△492,718
		当期純利益	△332,316
		当期変動額合計	△825,034
	当期末残高		△1,166,452
利益剰余金合計	当期首残高		△265,918
	当期変動額		△825,034
	当期末残高		△1,090,952
株主資本合計	当期首残高		641,859
	当期変動額		632,832
	当期末残高		1,274,691
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	当期首残高		―
	当期変動額		0
	当期末残高		0
純資産合計	当期首残高		641,859
	当期変動額		632,832
	当期末残高		1,274,691

第14期
自 平成23年４月１日
至 平成24年３月31日

（単位：千円）

株主資本			
資本金	当期首残高		450,000
	当期変動額		―
	当期末残高		450,000
資本剰余金			
資本準備金	当期首残高		7,777
	当期変動額		―
	当期末残高		7,777
その他資本剰余金	当期首残高		1,907,867
	当期変動額		―
	当期末残高		1,907,867
資本剰余金合計	当期首残高		1,915,644
	当期変動額		―
	当期末残高		1,915,644
利益剰余金			
利益準備金	当期首残高		75,500
	当期変動額		―
	当期末残高		75,500
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		△1,166,452
	当期変動額	当期純利益	△288,773
		当期変動額合計	△288,773
	当期末残高		△1,455,226
利益剰余金合計	当期首残高		△1,090,952
	当期変動額		△288,773
	当期末残高		△1,379,726
株主資本合計	当期首残高		1,274,691
	当期変動額		△288,773
	当期末残高		985,918
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	当期首残高		0
	当期変動額		△0
	当期末残高		―
純資産合計	当期首残高		1,274,691
	当期変動額		△ 288,773
	当期末残高		985,918

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（時価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。 また、のれんについては５年間の期間均等償却によっております。
３．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支払いに備えて、当社退職金規定に基づく自己都合退職金要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
４．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
５．その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用としております。

（追加情報）

当会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月4日）及び会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第13期 （平成23年３月31日現在）	第14期 （平成24年３月31日現在）
＊１　有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。 建物　31,845千円 器具備品　8,567千円 ＊２　関係会社項目 預金　1,073,099千円 関係会社借入金　300,000千円	＊１　有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。 建物　10,046千円 器具備品　6,476千円 ＊２　関係会社項目 預金　758,379千円

（損益計算書関係）

第13期 自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日	第14期 自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日
＊１　関係会社取引項目 支払利息　1,490千円	＊１　関係会社取引項目 支払利息　162千円

（株主資本等変動計算書関係）

第13期
自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	9,000	―	―	9,000

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	一株当り配当額（円）	基準日	効力発生日
―	―	―	―	―	―

(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

―

第14期
自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	9,000	―	―	9,000

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	一株当り配当額（円）	基準日	効力発生日
―	―	―	―	―	―

(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

―

（リース取引関係）

第13期 自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日	第14期 自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日
(1) ファイナンス・リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。 (2) オペレーティング・リース取引（借主側）は次の通りであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 １年　259,940千円 １年超　302,501千円 合　計　562,442千円	(1) ファイナンス・リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。 (2) オペレーティング・リース取引（借主側）は次の通りであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 １年内　207,337千円 １年超　115,006千円 合　計　322,343千円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

第13期 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。 当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。 デリバティブは利用しておりません。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 預金は大部分が親会社に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは認められません。 未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は信用リスクに晒されております。 未収収益は兼業取引にかかるものであり、信用リスクに晒されております。長期差入保証金、預り敷金保証金は賃貸建物の敷金であり、信用リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受取った報酬の内から支払われるものであり、リスクは認められません。 関係会社借入金は、支払期日にその支払いを実行するため、同行の当座預金に資金を留保しており流動性リスクは担保されている。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスク 営業債権の信用リスクは、クライアント・アクセプタンス・コミッティーによる審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。長期差入保証金は信用リスクに晒されておりますが、経理・総務部が相手先の財務状況を定期的にモニタリングしております。 ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク） 当社の保有する営業債権・債務は短期金融商品に限定されているため、これらに関する市場リスクは非常に低いものと考えております。 ③流動性リスク 当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

第13期
（平成23年３月31日現在）

平成23年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

科　目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	1,097,456	1,097,456	－
未収委託者報酬	1,068,576	1,068,576	－
未収運用受託報酬	269,440		
貸倒引当金（＊１）	△ 18,954		
	50,486	250,486	－
未収投資助言報酬	66,031	66,031	－
未収収益	1,011,320	1,011,320	－
未収入金	9,158	9,158	－
長期差入保証金	372,871	364,400	8,471
資産計	3,875,900	3,867,429	8,471
未払手数料	675,141	675,141	－
未払委託調査費	313,612	313,612	－
その他未払金	33,045	33,045	－
未払費用	723,575	723,575	－
関係会社借入金	300,000	300,000	－
預り敷金保証金	223,121	215,101	8,020
負債計	2,268,494	2,260,474	8,020

（＊１）未収運用受託報酬に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

（注１）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収入金

これらの債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(4) 長期差入保証金、預り敷金保証金

長期差入保証金及び預り敷金保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(7) 関係会社借入金

借入金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）金銭債権の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
預金	1,097,456	－	－	－
未収委託者報酬	1,068,576	－	－	－
未収運用受託報酬	269,440	－	－	－
未収投資助言報酬	66,031	－	－	－
未収収益	1,011,320	－	－	－
未収入金	9,158	－	－	－
長期差入保証金	140,234	232,637	－	－

１．金融商品の状況に関する事項

第14期
自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分が親会社に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは認められません。

未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は信用リスクに晒されております。

未収収益は兼業取引にかかるものであり、信用リスクに晒されております。長期差入保証金、預り敷金保証金は賃貸建物の敷金であり、信用リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受取った報酬の内から支払われるものであり、リスクは認められません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

営業債権の信用リスクは、クライアント・アクセプタンス・コミッティーによる審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。長期差入保証金は信用リスクに晒されておりますが、経理・総務部が相手先の財務状況を定期的にモニタリングしております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社の保有する営業債権・債務は短期金融商品に限定されているため、これらに関する市場リスクは非常に低いものと考えております。

③流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

第14期
（平成24年３月31日現在）

平成24年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

科　目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	768,307	768,307	－
未収委託者報酬	655,853	655,853	－
未収運用受託報酬	226,054	226,054	－
未収投資助言報酬	48,828	48,828	－
未収収益	917,654	917,654	－
未収入金	2,508	2,508	－
長期差入保証金	240,756	238,574	2,182
資産計	2,859,964	2,857,781	2,182
未払手数料	405,835	405,835	－
未払委託調査費	205,562	205,562	－
その他未払金	78,477	78,477	－
未払費用	428,653	428,653	－
預り敷金保証金	217,532	216,297	1,235
負債計	1,336,061	1,334,826	1,235

（注１）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収入金

これらの債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(4) 長期差入保証金、預り敷金保証金

長期差入保証金及び預り敷金保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

（注２）金銭債権の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
預金	768,307	－	－	－
未収委託者報酬	655,853	－	－	－
未収運用受託報酬	226,054	－	－	－
未収投資助言報酬	48,828	－	－	－
未収収益	917,654	－	－	－
未収入金	2,508	－	－	－
長期差入保証金	－	240,756	－	－

（有価証券関係）

第13期 （平成23年３月31日現在）	第14期 （平成24年３月31日現在）
重要性が低いため記載を省略しております。	重要性が低いため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

第13期 自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日	第14期 自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（退職給付関係）

第13期 自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日	第14期 自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日
１．採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、キャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を採用しております。 ２．退職給付債務 （1）退職給付債務　482,224千円 （2）退職給付引当金　482,224千円 ３．退職給付費用 勤務費用　103,207千円	１．採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、キャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を採用しております。 ２．退職給付債務 （1）退職給付債務　395,793千円 （2）退職給付引当金　395,793千円 ３．退職給付費用 勤務費用　82,846千円

（税効果会計関係）

第13期 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日	第14期 自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円） 繰延税金資産 退職給付引当金超過額　196,217 賞与引当金　58,973 未払費用　258,982 税務上の営業権計上額　608,298 その他　9,332 繰越欠損金　1,691,188 繰延税金資産小計　2,822,993 評価性引当金　△ 2,822,993 繰延税金資産合計　－ 繰延税金負債　－ 繰延税金資産の純額　－	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円） 繰延税金資産 退職給付引当金超過額　141,061 役員退職慰労引当金　51,510 賞与引当金　31,195 未払費用　144,621 税務上の営業権計上額　242,598 その他　35,395 繰越欠損金　1,926,432 繰延税金資産小計　2,572,811 評価性引当金　△ 2,572,811 繰延税金資産合計　－ 繰延税金負債 資産除去債務　△18,451 繰延税金資産(負債)の純額　△18,451
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳 当事業年度は課税所得が発生していないため、差異の原因についての記載を省略しております。	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳 当事業年度は課税所得が発生していないため、差異の原因についての記載を省略しております。 ３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から平成26年4月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を40.69%から38.01%に、平成27年4月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については35.64%に変更しております。なお、この税率変更の影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

第13期 自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日	第14期 自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日
当社は建物等の賃借契約において、建物等の所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しておりますが、当社が退去時における原状回復に係る義務を有していないため、資産除去債務を計上しておりません。	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1．当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。 2．当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を15年(建物付属設備の減価償却期間)と見積もり、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り1.48%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。 3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高　－千円 有形固定資産の取得に伴う増加額　51,707千円 時の経過による調整額　445千円 期末残高　52,153千円

（セグメント情報等）

第13期
自 平成22年４月１日
至 平成23年３月31日

（セグメント情報）
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）
１．製品及びサービスごとの情報　（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	3,804,714	808,306	1,172,399	5,785,419

２．地域ごとの情報
(1) 営業収益　（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	オランダ	その他	合計
4,458,536	731,661	277,934	317,288	5,785,419

（注）投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の合計が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報　（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
BNPパリバ・ブラジル・ファンド（株式型）	1,056,553	なし
BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルグ	731,661	なし

（報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報）
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第14期
自 平成23年４月１日
至 平成24年３月31日

（セグメント情報）
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）
１．製品及びサービスごとの情報　（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,793,423	907,312	1,449,701	5,150,437

２．地域ごとの情報
(1) 営業収益　（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	オランダ	フランス	その他	合計
3,492,320	610,816	430,628	268,276	348,395	5,150,437

（注）投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の合計が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報　（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
BNPパリバ・ブラジル・ファンド（株式型）	677,917	なし
BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルグ	610,479	なし

（報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報）
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者関係）
１．関連当事者との取引
第13期（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ビー・エヌ・ピー・パリバ	Boulevard des Italiens Paris, France	2,397百万ユーロ	銀行業	直接 0.0% 間接 99.83%	当座預金及び定期預金契約の締結	資金の預入（注１）	―	預金	1,073,099
							資金の借入（注１）	1,200,000	関係会社借入金	300,000

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ビー・エヌ・ピー・パリバアセットマネジメント ブラジル	Avenida Presidente Juscelino Kubitschek, n. 510, 14th floor,Sａｏ Paulo. SP. Brazil. CEP nº 04543－906	15百万レアル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払（注２）	340,318	未払委託調査費	120,626
親会社の子会社	BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルグ	33, rue de GasperichL－5826 Howald－Hesperange	３百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	運用受託報酬の受入（注３） その他営業収益の受入（注３） 業務委託費の支払（注３）	15,641 716,020 573	未収運用受託報酬 未収収益 未払費用	2,642 654,158 573
親会社の子会社	BNPパリバ証券会社東京支店	東京都千代田区丸の内１－９－１	795億円	第一種金融取引業	無し	建物賃貸借契約の締結	敷金の受入（注３）	223,121	預り敷金保証金	223,121

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注２）委託調査費の支払については、ファンドの約款に提示された料率を基礎として決定しています。
（注３）市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
（注４）上記の表以外の取引は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第14期（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ビー・エヌ・ピー・パリバ	Boulevard des Italiens Paris, France	2,415百万ユーロ	銀行業	直接 0.0% 間接 99.83%	当座預金及び定期預金契約の締結	資金の預入（注１） 資金の返済（注１）	－ 300,000	預金	758,379

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルグ	33, rue de GasperichL－5826 Howald－Hesperange	3百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	運用受託報酬の受入（注２）	21,320	未収運用受託報酬	27,448
							その他営業収益の受入（注２）	589,158	未収収益	614,677
							業務委託費の支払（注２）	757	未払費用	35
親会社の子会社	BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内１－９－１	795億円	第一種金融取引業	無し	建物賃貸借契約の締結	敷金の受入（注２）	217,532	預り敷金保証金	217,532
							不動産賃貸料の支払（注２）	140,368		

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注２）市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
（注３）上記の表以外の取引は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．親会社に関する情報
(1) 親会社情報
ビー・エヌ・ピー・パリバ インベストメント・パートナーズ エス・エイ （非上場）
ビー・エヌ・ピー・パリバ （ユーロネクスト・パリに上場）

（１株当たり情報）

第13期 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日		第14期 自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日	
１株当たり純資産	141,632円	１株当たり純資産	109,546円
１株当たり当期純損失	36,924円	１株当たり当期純損失	32,085円
損益計算書上の当期純損失	332,316千円	損益計算書上の当期純損失	288,773千円
１株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に係る当期純損失	332,316千円	１株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に係る当期純損失	288,773千円
差額	―	差額	―
期中平均株式数・普通株式	9,000株	期中平均株式数・普通株式	9,000株
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純損失金額については、新株引受権付社債及び転換社債型新株引受権付社債を発行していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後１株当たり当期純損失金額については、新株引受権付社債及び転換社債型新株引受権付社債を発行していないため記載しておりません。	

第２【その他の関係法人の概況】
１【名称、資本金の額及び事業の内容】
＜訂正前＞
①受託会社

名称	資本金の額 （平成23年９月末現在）	事業の内容
みずほ信託銀行株式会社	247,260百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

②再信託受託会社

名称	資本金の額 （平成23年９月末現在）	事業の内容
資産管理サービス信託銀行株式会社	50,000百万円	信託業法に基づき信託業務を営んでいます。

③販売会社

名称	資本金の額 （平成23年９月末現在）	事業の内容
楽天証券株式会社	7,477百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

＜訂正後＞

①受託会社

名称	資本金の額 （平成24年３月末現在）	事業の内容
みずほ信託銀行株式会社	247,369百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

②再信託受託会社

名称	資本金の額 （平成24年３月末現在）	事業の内容
資産管理サービス信託銀行株式会社	50,000百万円	信託業法に基づき信託業務を営んでいます。

③販売会社

名称	資本金の額 （平成24年３月末現在）	事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月14日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているホリコ・フォーカス・ファンドの平成24年３月22日から平成24年９月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ホリコ・フォーカス・ファンドの平成24年９月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年３月22日から平成24年９月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) １.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２.中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成24年６月20日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　男澤 顕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。